

平成26年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：医療安全相談担当
 内線：3542

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B56	安心と安全の医療情報提供事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	医務事業費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	医療法・薬事法		戦略項目	03 医療の安心			
					分野施策	010302 地域医療体制の充実			
1 事業概要 医療法及び薬事法に基づき、医療機関や薬局の機能情報をインターネットで提供するとともに、医療安全相談窓口を設置して、患者本位の医療の提供と医療の安全の確保を図る。 (1) 医療情報提供事業費 14,830千円 (2) 医療安全支援センター事業費 1,087千円 (3) 患者さんのための3つの宣言事業費 2,039千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 医療情報提供事業費 14,830千円 (ア) 医療機能情報提供システムの運用・保守及び改修委託 (イ) 定期報告等の実施 イ 医療安全相談支援センター事業費 1,087千円 (ア) 医師相談の実施 (イ) 保健所における医療安全研修の実施 (ウ) 医療安全推進協議会の開催 ウ 患者さんのための3つの宣言事業費 2,039千円 (ア) 「患者さんのための3つの宣言」実践医療機関登録事業委託 (イ) 登録事業の普及啓発等 (2) 事業計画 ア 医療機関・薬局医療機能情報の提供 平成19年度末～ 情報提供システムの運用開始 イ 医療安全支援センターの設置 平成20年度～ 県庁：医療整備課、県13保健所に設置 ウ 「患者さんのための3つの宣言」登録 平成17年度～ 病院 90% (平成24年度：目標達成済) 診療所 50% (平成28年度目標) (3) 事業効果 ア 県民等に必要な医療機関・薬局機能情報を利用しやすい形で提供することにより、安心して自らが望む医療機関等を選択することができる。 イ 医師による専門的な相談体制の充実、医療提供施設での医療安全に係る取組が進み、県内における医療安全の推進に寄与する。 ウ 患者が、医療機関から十分な情報を得られることにより、納得のいく医療を受けることができ、医療に対する不信や紛争の防止にもつながる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県医師会と連携した「患者さんのための3つの宣言実践登録医療機関」の登録促進					
2 事業主体及び負担区分 (1)、(3) (県10/10) 事業者0 (2) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 医療行政費 (細目) 特別医療対策費 (積算内容) 医療機能提供体制推進事業等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円 × 1.6人 = 15,200千円									
財 源 内 訳									
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	17,956							17,956	4,212
前年額	13,744							13,744	